

会計年度任用職員を募集します

(教育部 市民図書館)

職種	一般事務(シフト)・図書館司書(シフト)	
業務内容	図書館業務(宜野湾市民図書館および移動図書館) ・資料の貸出返却などの窓口業務 ※有資格者は上記に加え文献複写やレファレンス業務 ・資料の選書、装備、展示・企画などの一般的な図書館業務 ・電話対応などその他関連する業務	
応募資格	パソコン操作必須(Word・Excel)	
任用期間	1 会計年度以内(1箇月間は、条件付採用期間となります。)	
勤務日	週 5 日(月曜日から日曜日)、11 月 3 日(文化の日) ※土・日出勤可能な方、火曜日は週休です。	
勤務時間	週 37.5 時間 (8:45～17:15 シフト勤務 10:45～19:15あり)	
勤務場所	宜野湾市民図書館 および 移動図書館	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年 6 日)、子の看護休暇(最大年 5 日)、夏季休暇(最大 3 日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給額)	1,251 円～1,368 円	
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末勤勉手当については、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い	
諸手当	期末手当	あり
	勤勉手当	※任用期間等により対象とならない場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び市町村共済組合保険の適用となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・雇用期間が2ヵ月以上見込まれること ・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上	

	・31 日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。 ※本件は令和8年度予算の成立が条件となります。
労災保険	あり
備考	自家用車で通勤の方は、駐車料金が発生します。
問合せ先	098-897-4646 担当:比嘉